

# 可決された主な議案

## 伯耆町営社会体育施設の一部改正条例

岸本町民体育館は、(財)伯耆町スポーツ振興事業団の財産であったが、この三月三十一日に財団を解散することとなったため、町の施設に寄附受理(四月一日付け)

## 町道の路線変更

殿河内九号線(達中田ほか)を二九〇号に延長

## 人権擁護委員候補者の推薦について

・松本 和三氏(大内)を「適任」とした。

## 伯耆町医療費助成条例の一部改正

町単独の「医療費助成」を「小学生↓中学生」までに、この四月一日から拡大。

## 町道の路線認定

新たに次の三路線を四月一日から路線認定。(坂長北塔ノ上、榎畑の間において坂長27・28・29号線として総延長三八一延)



町民球技大会(バドミントン)

## 議員提出議案

### 伯耆町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

(理由) 厳しい財政状況を踏まえ、健全で持続可能な財政運営を確立するため、議会においても、経費削減の一環として議員報酬を削減し、財政の再建に資するもの。

議長4%、議長以外の議員3%の削減。

### 伯耆町学校教育に関する調査特別委員会の行政調査について

(提案理由) 本町では、学校教育検討会から今後の学校のあり方について答申を受け、専門委員会で協議を重ね検討をしている。

こうした中、学校教育に関する調査特別委員会においても、今後、どのような学校のあり方がいいのか様々な観点から協議、検討しなければならない。

そこで、鳥取県内の統廃合を行った学校の取り組みや、小中一貫教育を実施している学校の取り組みなどを調査するものである。

## みなさんからの陳情は、次のおりとなりました

### 「採択」となりました

◎安全・安心な公共事業を推進するため、国土交通省の事務所・出張所の存続を求める陳情

意見書を議決し、内閣総理大臣等に意見書を提出しました。

安全・安心な公共事業を推進するため、国土交通省の事務所・出張所の存続を求める意見書 (概要)

地方整備局の事務所・出張所を廃止する動きがある。よって、国、政府に対し、社会資本整備は地方に移譲せず、国の責任において行うよう要請することを提案する。